

多重債務 一人で悩まず相談を！

解決方法を一緒に考えましょう！

借金カネの返済のために借金カネをしてしまった
すでに多額カネの借金カネを抱え、どうにもならない
ヤミ金融カネから借りてしまった

ダイレクトメールやチラシカネの融資は
信用できるか？



そんな時には、一人で悩むことなく、すぐに
消費者センターカネに相談しましょう！

長崎市消費者センター

相談専用でんわ 095-829-1234

(悪質商法や消費生活に関するトラブルの相談も受け付けています)

土、日、祝日も
受け付けています！

相談受付時間

平日(火曜日～金曜日)…午前10時～午後5時

土・日・祝日 …午前10時～午後5時

※月曜日は休館です(月曜日が祝日のときは開業し、翌平日が休館です)

〒850-0877

長崎市築町3番18号 メルカつきまち4階

(代表) 095-829-1500

(FAX) 095-829-1511



多重債務に陥った場合の解決方法

任意整理

裁判所を利用しないで、弁護士・司法書士に依頼して、金利の引き直し計算等により、借金の減額を図ります。

特定調停

裁判所へ申し立てを行い、調停委員のあっせんにより、金利の見直し計算等を行って、新たな返済計画を立てる制度です。

個人再生

裁判所が認めた返済計画に基づき債務の一部を分割で支払うことにより、残りの債務が免除される制度です。

自己破産

裁判所に自己破産の申し立てを行うとともに、免責手続きを行い、免責決定により債務が免除される制度です。

ご存知ですか？ 法律扶助制度

法テラス長崎 050-3383-5515

資力の乏しい方のために、無料法律相談を行い、必要な場合、法律の専門家を紹介し、裁判費用や弁護士・司法書士の費用の立替えを行う制度です。
詳しくは、法テラスにお問合せください。

法律相談は…

長崎県弁護士会 095-824-3903

火曜（休日は除く）12時～14時（要予約、無料）
月～金曜 10時～16時（予約不要、有料）
土曜 13時～16時（要予約、有料）
水曜日には夜間の相談（17時～20時、要予約、有料）
※多重債務については初回無料
詳しくは、弁護士会へお問合せください。

長崎県司法書士会【無料】095-823-4895

火曜・木曜（休日を除く）13時～15時（要予約）詳しくは、司法書士会へお問合せください。

市民相談（長崎市役所自治振興課）【無料】095-829-1231

月曜・火曜・木曜（休日を除く）13時～16時（受付11時45分まで。11時55分から順番を抽選。相談はおおむね10人以内）詳しくは、安全安心課へお問合せください。

